



Contents

Vol. 129 2021.8 (通巻174号)

広報誌

ホームページ <http://www.atsutahojinkai.or.jp>



1 公益社団法人熱田法人会 第6回定時総会
総会状況、会長あいさつ、事業計画、役員名簿、各種表彰

10 定時総会記念講演

12 輝かしい栄誉

13 署長着任のごあいさつ

14 法人課税部門等幹部の方々のご紹介

15 転入された幹部の方々

16 ご異動等された幹部の方々

17 誌面インタビュー

18 消費税 インボイス制度

21 青年部会コーナー

創立40周年記念式典、事業報告会、7月例会、租税教室

23 女性部会コーナー

令和2年度事業報告会及び第1回研修会

24 SHINWA WALK ～伝説そぞろ歩き

26 市税事務所からのお知らせ

28 社会貢献活動：図書の寄贈

29 NOTE

30 「見積りdeプレゼント」キャンペーン抽選結果

30 支部の動き

31 新会員紹介

32 お知らせのページ



公益社団法人熱田法人会 第6回定時総会



去る、令和3年6月3日(木)、ホテルグランコート名古屋において、公益社団法人熱田法人会第6回定時総会を開催しました。

当日は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言中であったため、参加人員の制限などの三密防止対策、会場入場時の検温・手指消毒の実施及び会場内でのマスク着用などの感染防止対策を十分講じたうえで開催しました。

総会は、高木総務委員長の司会により、光田副会長の「閉会の辞」で始まり、安井会長が「この一年は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、研修会や講演会、各支部における視察研修など多くの事業を中止せざるを得なくなりました。このような中、当会では、参加される皆さまの安全と健康を守るために『感染防止対策ガイドライン』を制定し、その時々感染状況を見極めながら、ガイドラインに基づく感染防止対策を十分講じたうえで、熱田税務署幹部の方々の講師による税制研修会、新入社員研修会、簿記講習会をはじめ、支部合同研修会や税を考える週間の広報活動など、実施可能な事業を行ってまいりました。

また、小学校や図書館への租税教育図書等の寄贈、養護施設や小学校へのコロナウイルス感染防止物品の寄贈という新しい地域社会貢献活動について、本会・支部が一体となって取り組んでいただきました。

令和3年度も、状況を見極めながら感染防止対策を十分講じたうえで開催するほか、オンラインを活用した研修会等、Withコロナの時代に即した新しい方式による事業につ

いても実施する方向で検討してまいります。

一日も早く新型コロナウイルスが収束し、経済が回復し、当たり前のことが当たり前に安心して生活できる日が来ることを信じ、皆さまとともにこの難局を乗り越えられることを切に願います。」と挨拶された後、議長を務め議事の審議に入りました。

第1号議案 議事録署名の理事選任の件

第2号議案 令和2年度決算報告承認の件

第3号議案 役員選任の件

が順次上程され、いずれも満場一致で可決承認されました。

続いて、

(1) 令和2年度事業報告

(2) 令和3年度事業計画

(3) 令和3年度収支予算

の報告を行い、満場一致で承認されました。

その後、表彰が行われ、安井会長から感謝状が個人功労者3名、5支部、支部役員15社にそれぞれ贈呈され、飯田熱田税務署長より丁重なるご祝辞をいただき、総会は、子安副会長の「閉式の辞」で盛会裡のうちに終了しました。

総会後の記念講演には、マラソンランナーの千葉真子様をお迎えし、「命を輝かす人間」の演題で講演会を行いました。

緊急事態宣言下の中にもかかわらず、定時総会に160名、講演会は114名の方にご参加をいただきました。

熱田法人会 会長あいさつ

会長 安井 香一



会長の安井でございます。

公益社団法人熱田法人会の第6回定時総会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まずもって、当会にとりまして、定時総会は最高の議決機関であり、特に本年は、役員改選という重要案件の議決を要する総会でありますので、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出中ではありますが、本日は、十分な感染防止対策を講じたうえで開催させていただいております。開催にあたりましては、会員の皆さまにはマスクの着用、検温・手指消毒の実施等にご協力いただき、大変ご不便をお掛けしていることにお詫び申し上げますとともに、このような状況下にもかかわらず、本日まで参加いただいた皆さまに深く感謝申し上げます。

また、ご来賓につきましては、税務ご当局のみご臨席をお願いしたところ、飯田熱田税務署長様、石丸副署長様、相川法人第一統括官様には、定期異動を控え、公務ご多忙の中にも関わらず早くご臨席いただき厚くお礼申し上げます。

さて、この一年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染拡大を受け、三度にわたる緊急事態宣言が発出され、不要不急な外出の自粛や、三密防止など各種イベント開催等に対する制限が求められました。当会の事業活動にも大きな影響を与え、研修会や講演会、各支部における視察研修など多くの事業を中止せざるを得なくなりました。

このような中、当会では、参加される皆さまの安全と健康を守るために「感染防止対策ガイドライン」を制定し、その時々での感染状況を見極めながら、ガイドラインに基づく感染防止対策を十分講じたうえで、熱田税務署幹部の方々の講師による税制研修会、新入社員研修会、簿記講習会をはじめ、支部合同研修会や税を考える週間の広報活動など、実施可能な事業を行ってまいりました。

また、小学校や図書館への租税教育図書等の寄贈、養護施設や小学校へのコロナウイルス感染防止物品の寄贈という新しい地域社会貢献活動について、本会・支部が一体となって取り組んでいただきました。

これらの事業の企画・運営にあたられた役員のご努力、並びにご参加いただいた会員の皆さまのご協力に改めて深く感謝申し上げます。

一方、新型コロナウイルスの感染拡大は経済面にも大きな影響を与え、直近1～3月の国内総生産(GNP)は前期比年率で5.1%の減少、個人消費や設備投資も1.4%の減少と発表されました。ワクチン接種が進む諸外国では景気回復が進んでいることを考えますと、景気が持ち直すためにはコロナの収束が欠かせないと思われれます。

現在、高齢者に対するワクチン接種が急ピッチで進められていますが、国民の多くが2回目の接種を終えるまでには時間を要するため、しばらくは、Withコロナの時代が続くものと思われれます。

令和3年度の当会の事業は、引き続き、状況を見極めながら実施の可否について判断させていただくとともに、感染防止対策を十分講じたうえでの開催になろうかと思います。一方で、オンラインを活用した研修会等、Withコロナの時代に即した新しい方式による事業についても実施する方向で検討してまいりますので、会員の皆さまには、引き続きご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

一日も早く新型コロナウイルスが収束し、経済が回復し、当たり前のことが当たり前に安心して生活できる日が来ることを信じ、皆さまとともにこの難局を乗り越えていきたいと切に願います。

結びにあたりまして、今後とも税務ご当局の一層のご指導、ご支援をお願い申し上げますとともに、会員の皆さまの益々のご健勝と事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。

令和3年度事業計画

1. 基本方針

当熱田法人会は、「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する」という法人会の理念に則り、税知識の普及及び納税意識の高揚を図り、税務行政の円滑な運営に寄与するとともに、地域社会の健全な発展に貢献するための公益目的事業を中心として本部、支部、部会並びに関係機関との連絡協力を密にして推進していきます。

なお、事業の実施にあたっては、「新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」に基づき、感染防止対策を十分に講じたうえで実施するとともに、「新しい生活様式」に即した事業を展開していきます。

2. 公益目的事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

① 税制研修会

時宜に合わせて税制改正の解説や確定申告のポイントなど、税知識の普及に関する研修会や講演会を開催します。

② 税務署長及び税務署担当官による講演会・研修会

税金は、非常に身近なものであるにも拘らず、敷居が高いと感じる納税者が多いため、熱田税務署の署長や副署長による税をテーマにした講演会や担当官による税知識の普及に関する説明会や研修会を開催します。

③ 支部研修会

当会の内部組織である支部が税知識を深めるために企画・運営する研修会を開催します。

④ 青年部会・女性部会研修会

当会の内部組織である青年部会・女性部会が税知識を深めるために企画・運営する研修会を開催します。

⑤ 大規模法人研修会

調査部所管法人を中心とした大規模法人を対象に、名古屋国税局及び熱田税務署の担当官等による税知識の普及を目的とする講演会や研修会を開催します。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

① 「税を考える週間」の広報活動

国税庁では、毎年11月11日から11月17日までの期間を「税を考える週間」と定め、国民に対して税の仕組みや税の使われ方及びその必要性など、税に関する広報活動を全国的に行っており、当会も「税を考える週間」

にあわせて、時代に即した広報活動を実施します。

② 地域イベントにおける租税教育活動

熱田税務署管内で行われる区民まつり等の地域イベント会場において、熱田税連協の一員として、税金クイズの実施や税に関するパンフレット等の配布などを行い、税に対する関心と納税意識の高揚を図る活動を行います。

③ 租税教室

次世代を担う児童・生徒に対し、租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持つ等健全な納税者意識を養うことを目的とする租税教育活動を行います。

具体的には、熱田税務署管内の小学6年生を対象に、講師を派遣し、DVD等を使用した租税教室を実施します。

④ 税に関する絵はがきコンクール

将来を担う小学生に、税の大切さや税の果たす役割を絵はがきに表現することで、より理解を深めてもらうことを目的に、女性部会が中心となり、熱田税務署管内の小学6年生等を対象に税に関する絵はがきを募集し、優秀な作品について表彰等を行います。

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

全法連においては、毎年、全国の法人企業及び個人の活力を生むような税制をはじめ、租税負担の合理化・簡素化及び適正公平な課税などの提言を行うため、全国の各法人会から税制及び税務に関する提言を取りまとめて提言書を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関等に対し提言活動を行っています。

当会においても当会会員を中心にアンケート調査を行い、税制及び税務に関する提言を取りまとめ、愛知県連の意見として全法連に上申しています。

税制及び税務に関する提言は、すべての法人企業及び個人に関連した内容となっており、税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営の確保に資することを目的に全法連で決議された提言書に基づき、地元選出の国会議員や首長に提言活動を行います。

また、税制及び税務に関する調査研究については、税制委員会が中心となり、毎年テーマを決めて積極的に実施し、研究成果をHPに掲載し周知していきます。

(4) 地域企業の健全な発展に資する事業

① 経済・経営講演会

地域経済の中核を担う地域企業の健全な発展を図るた

めには、常に国内外の経済情勢の動向に注目し、その変化に適切に対応することが重要であり、地域企業の経営者等に対して、経済・経営・時事問題の精通者を講師に招き、経済・経営講演会を開催します。

② 地域企業向け実務研修会

地域企業の新入社員や経理担当者を対象として、簿記の基礎知識や接遇のマナー研修会等企業に役立つ研修会を開催します。

③ 支部研修会

当会の内部組織である支部が地域企業の役員や従業員を対象として、地域企業の企業経営に役立つ研修会を開催します。

④ 青年部会・女性部会研修会

当会の内部組織である青年部会・女性部会が経済情勢への見識を深めるとともに企業経営に役立つ研修会を開催します。

(5) 地域社会への貢献を目的とする事業

① 健康セミナー

地域住民が楽しみながら健康について考え、運動の習慣化や食生活の改善につなげる機会を提供する健康に関するセミナーを開催します。

② 文化及び芸術等に関する講演会及び研修会

当会会員を含む地域企業や地域住民を対象として、文化や芸術等に関する講演会や研修会を開催します。

③ 地域社会貢献活動

女性部会を中心として、研修会等の場で古タオル・未使用タオルを収集し、熱田税務署管内の消防署や社会福祉協議会に寄贈する活動を行います。

3. 主な事業計画

- 地域社会貢献活動「区民・市民まつり」への出展
- 広報活動の実施
- 税制に関する研修会の実施
- 熱田税務署管内の国会議員等への税制に関する法人会の意見伝達
- 税制改正実現に向けてのPR活動
- 広報誌「あつたの杜」を年2回（8月・1月）発行
- 経営者総合保障制度、ビジネスガード及びがん保険等の団体取組の推進
- 人間ドック・生活習慣病予防健診の斡旋

月別事業計画

○印＝開催月

事業 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
税 制 研 修 会	○			○		○		○		○		
新 設 法 人 説 明 会		○					○					
決 算 期 別 説 明 会					○						○	
新 入 社 員 研 修 会	○											
講 演 会			○	○						○		
簿 記 講 習 会						○						
健 康 セ ミ ナ ー							○					
経 理 担 当 者 研 修 会								○				
社 会 貢 献 活 動							○	○				
租 税 教 室										○	○	
広 報 誌 発 行					○					○		
事業 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

第6回定時総会において本会役員として選任された方々です

(順不同 敬称略)

役 名	所属法人名	氏 名	法人所在地
会 長	東邦ガス株式会社	安 井 香 一	熱田区桜田町19-18
副 会 長	桂新堂株式会社	光 田 敏 夫	熱田区金山町一丁目5-4
同	株式会社 ぶつだん稲葉	稲 葉 洋 一	南区岩戸町19-19
同	名古屋市場運輸株式会社	加 野 元 道	熱田区川並町2-22
同	株式会社 鈴活印刷	鈴 木 幹 雄	熱田区一番三丁目1-7
同	中衛工業株式会社	関 谷 俊 征	南区鶴里町3-11
同	朝日産業株式会社	辻 本 正 人	熱田区四番一丁目11-22
常任理事	株式会社 荒川製作所	荒 川 雅 義	熱田区八番二丁目21-17
同	株式会社 五十鈴製作所	富 松 久 益	南区鳴浜町3-15
同	株式会社 オーアンドケー	倉 知 清 和	緑区平手南一丁目117
同	笠寺工業株式会社	吉 水 純 二	南区立脇町4-2
同	株式会社 亀屋芳広	花 井 義 一	熱田区伝馬一丁目4-7
同	株式会社 佐藤製作所	佐 藤 太加夫	南区南野三丁目268
同	株式会社 サンラックス	植 松 武 司	南区七条町1-2
同	株式会社 下栄	下 村 直 己	緑区大高町鶴田68
同	中部メイキコー株式会社	湯 澤 勇 生	豊明市阿野町奥屋116
同	株式会社 テイサク	伊 藤 達 郎	熱田区四番一丁目15-6
同	株式会社 服部工務店	榊 原 正 章	南区芝町181-1
同	株式会社 ハラタ	原 田 千恵子	熱田区花表町18-20
同	株式会社 光金属工業所	高 木 香 子	緑区鳴海町中汐田130
同	株式会社 瓢屋	堀 江 秋 人	熱田区神宮三丁目10-10
同	株式会社 水野工務店	水 野 恒 平	南区寺部通4-23
同	株式会社 山十	小 川 建	緑区大高町東正地69-6
専務理事	公益社団法人 熱田法人会	湯 浅 雅 樹	熱田区神宮三丁目8-20
理 事	株式会社 アイティーオー	伊 藤 裕	豊明市栄町西大根30-21
同	赤津機械株式会社	藤 田 彰 男	熱田区外土居町9-40
同	株式会社 アコモ	近 藤 秀 樹	緑区桶狭間切戸2401
同	株式会社 アルナコーポレーション	丸 山 博 司	緑区大高町川添53
同	ウスイ自動車株式会社	碓 井 清	南区上浜町36
同	エーエスペイント株式会社	大 垣 敦	豊明市阿野町池下30

役 名	所属法人名	氏 名	法人所在地
理 事	有限会社 Office Y's	小笠原 康 洋	熱田区幡野町 8-18
同	加古鋼材株式会社	加 古 賢 一	緑区大高町二番割19
同	共栄運輸有限会社	金 澤 英 樹	熱田区中田町 2-30
同	金城ライト株式会社	盛 田 一 行	熱田区神宮二丁目10-22
同	株式会社 金星商会	鈴 木 健 司	熱田区夜寒町 1-1
同	株式会社 桑山商会	桑 山 すみ子	南区駈上二丁目 9-16
同	株式会社 ケーツー	下 田 清 美	緑区姥子山三丁目1703
同	株式会社 サクラホールディングス	小 鹿 晃 義	南区千竈通 6-35
同	三特販売株式会社	林 隆 博	熱田区花表町 8-12
同	鈴将鋼材株式会社	鈴 木 康 司	南区要町 5-135
同	合資会社 田口ディーゼル自動車修理工場	田 口 道 行	熱田区千年二丁目17-22
同	千年エンジニアリング株式会社	岡 本 城 一	南区柴田町 1-4-4
同	中央発條株式会社	小 出 健 太	緑区鳴海町上汐田68
同	中京車体工業株式会社	森 孝 義	緑区鳴海町下汐田237
同	中京陸運株式会社	伊 藤 龍 二	熱田区白鳥三丁目 6-17
同	中部ユニフォーム株式会社	江 村 公 一	熱田区一番二丁目51-11
同	株式会社 テクノタジマ	田 島 徹 也	南区豊二丁目12-1
同	株式会社 東海写真技研	山 田 恭 敬	熱田区幡野町 2-13
同	富田造園株式会社	富 田 勘 司	緑区平子が丘423
同	日本車輛製造株式会社	神 谷 武 利	熱田区三本松町 1-1
同	二葉タクシー株式会社	西 村 知 晃	南区大磯通 5-3-1
同	株式会社 丸七商店	森 部 耕 三	熱田区川並町 2-22
同	ミズタニ機販株式会社	水 谷 隆 彦	熱田区池内町 1-1
同	宮商事株式会社	安 井 久美子	熱田区沢上二丁目 5-24
同	株式会社 名濃	加 藤 武 功	南区岩戸町14-22
同	株式会社 望月重機	望 月 昭 二	緑区浦里一丁目41
同	山大醸造合資会社	加 藤 秀 樹	南区呼統一丁目 2-46
同	和浩商事株式会社	森 田 浩 二	熱田区中田町 4-2
監 事	愛知時計電機株式会社	杉 野 和 記	熱田区千年一丁目 2-70
同	有限会社 信友産業	小 出 米 三	緑区桶狭間切戸1203
同	株式会社 名南精密製作所	高 桑 みゆき	南区東又兵衛町 1-38-1

令和2年度 感謝状贈呈者（社）

公益社団法人熱田法人会長 感謝状 （順不同 敬称略）

個人功労者表彰

退任した役員の内、本会の事業遂行について多大な功績があった者

名古屋ボデー株式会社 近藤 信之
愛知絞販売株式会社 久田 耕一郎



会長が感謝の意を表すると認めた者

日本車輛製造株式会社 西田 一男



支部表彰

高蔵旗屋支部 熱田南支部
本城支部 鳴海支部
緑東支部



支部役員表彰

●支部名 ●法人名

高蔵旗屋	宮商事株式会社	富永産業株式会社
白鳥	知多機工株式会社	
熱田南	新光ゴム工業株式会社	足立機工株式会社
新瑞南	有限会社エムオー	株式会社ゼンシン
本城	株式会社ワラケン	株式会社アジャスト
鳴海	有限会社白井印刷所	株式会社三洋製作所
有松	ティー・エム・ティーオカモト株式会社	カネコ工業株式会社 名古屋店
大高	有限会社美濃屋総本店	クマガイ特殊鋼株式会社



令和2年度研修会出席良好会員

193社(名) (順不同 敬称略)

支 部 名	日比野	白鳥	熱田南
法人名・個人名	川並		
高蔵旗屋			
大竹建機産業(株)	(株)翼建築設計	アツタ起業(株)	愛知時計電機(株)
(有)加藤電機	(株)東海写真技研	(資)東谷藤品製作所	朝日産業(株)
桂新堂(株)	日本軽食販売(株)	(株)亀屋芳広	ASAP SECURITY(株)
(有)小松屋本店	廣田鍛工(株)	金城ライト(株)	(株)恵南電機
(株)高阪組	三守鐵鋼(株)	三特販売(株)	(株)佐々木精機
興国電気産業(株)	(株)ヤマコン	三立興産(株)	(株)白鳥
(株)ナカトウ		新日本コーポレーション(株)	新光ゴム工業(株)
宮商事(株)		大同特殊鋼協力工場(協)	(株)鈴活印刷
(株)駿コーポレーション		恒川製本(有)	(資)田口ゲーゼ自動車修理工場
(株)エネック		東亜電気工事(株)	(株)高砂屋
鈴豊精鋼(株)		丸広中村産業(有)	(株)テイサク
(株)中部プラントサービス		日本車輛製造(株)	(株)名古屋化学工業所
東邦ガス(株)		(株)日車ビジネスアソシエイツ	(株)服部組
東邦不動産(株)		日協産業(株)	ヒットゴム商事(株)
名古屋トヨペット(株)		(株)ハラタ	(株)光商会
日本街路灯製造(株)		菱田建商(株)	宝和工業(株)
(株)マルティンポンプコンサルタント		(株)瓢屋	名南電機興業(株)
丸八鋼材(株)		マルタ不動産(株)	(医)養明会 山中歯科医院
ミズタニ機販(株)		松浦(株)	林八百吉(株)
(株)名給		飯村 正三	
(株)シモデン			
(株)山田商会			
(株)ヤマショー			
吉田機械興業(株)			
(同)Everyone'S			
(株)ジンキャスト			
(宗)木曾御嶽本教 熱田明栄			



名光	明治	鳴海	大高
(株)五十鈴製作所 (株)岩川設備 (株)生方製作所 (株)エイシーネット創研 岡本食品(株) 寿紙器工業(株) (株)しろがねや (株)システムデザイン 鈴将鋼材(株) (株)大同分析リサーチ 千年エンジニアリング(株) (株)ナゴヤギア 新美建設工業(株) ニューシステム(株) (有)丸林会館 (株)エムジェイ (株)名南精密製作所 日本高压電気(株)	(株)あかのれん 内田橋リース(株) (株)エクチ (株)江口巖商店 (有)近江自動車 共和高熱工業(株) 國領商事(株) (株)サンラックス (株)ダイコク (株)テクノタジマ 中日防災(株) (有)寺田三五郎商店 (株)ナカジン (株)日興 (株)三好工業 見田工作(株) 山田機工(株) (株)三菱UFJ銀行内田橋支店	(株)大武屋 佐久間特殊鋼(株) シマノ金商(株) (株)スーパーヤマダイ 中央発條(株) (株)鶏工房 (有)平岩工業所 (株)光金属工業所	(株)菊屋 (有)木村設計事務所 (株)下柴 鈴秀工業(株) (有)ゼンユー 大和工業(株) 東海精密エンジニアリング(株) (有)服部電気商会 (株)ファーマスター (株)明正 (株)山十 山口精研工業(株)
新瑞南	本城	緑西部	緑東
(資)アルス (株)中電オートリース (株)加福製作所 中衛工業(株) (株)テラサワ (株)フリーベル (有)奈利多 (株)日本点眼薬研究所 (株)ぶつだん稲葉 (有)豊技管工 (株)名濃 (株)名邦テクノ 明研工業(株) 山大醸造(資)	愛知車輛興業(株) ウスイ自動車(株) (医)笠寺病院 (株)國光社 (株)佐藤製作所 佐々金物(株) (株)大祐 龍木工芸(株) 名古屋自動車サービス(株) 藤巻鋼材(株) (株)水野工務店 名鉄産業(株) ワシノ機器(株) 東邦ガス(株)名古屋地域センター笠寺事業所	(株)エキタン (株)コヤマケミカル 堀田精工(株) (株)瑞穂機械製作所 (株)望月重機	(有)おざきやま (株)オーアンドケー サンセイキ(株) (株)デザインルームベル 富田造園(株) (同)廣瀬 MIDORI管理(株)
有松	豊明	管外会員	
愛知絞販売(株) 久野金属工業(株) 近藤電設工業(株) (有)信友産業 (株)中部パイプラインニング (有)宮田電気工事 (株)J-SKY	(株)アイティーオー エーエスパイント(株) 愛知豊明花き流通(協) (株)酒井製作所 (株)新星 中央化工機(株) (株)中西 隼人建設(株) (株)ビッグ 興和精密工業(株)	(株)ひらの	

「命を輝かす人間」

◆講師／マラソンランナー

千葉 真子 氏

◆日時／令和3年6月3日(木)

◆会場／ホテルグランコート名古屋



市民ランナーの指導や普及活動も行っている千葉氏は、自分の健康は自分で守るために工夫して体を動かすことが大事。コロナ禍で在宅の時間が増えている今、努めて運動するように提唱した。

千葉氏は、1996年アトランタ五輪10000m走で日本人最高の5位入賞。1997年アテネ世界選手権10000mで日本女子トラック長距離種目初の銅メダル、マラソン転向後2003年パリ世界選手権で銅メダルを獲得。世界で初めてトラック、マラソン両種目のメダルを獲得した。

どんなふうの世界で戦ってきたか。

「継続が大事」と語る。レギュラーになるために、単純な基礎トレーニングでも工夫をしながら継続的に取り組むと、タイムが30秒縮まったそうだ。これが成功体験となり、陸上人生の礎になった。「ウサギと亀の、不器用な亀だったけれど、何をすべきかに辿り着いたのは大きな経験だった」。自信に満ちた表情で語る。

自分は必ず到達できるのだと信じるのが大切。20歳でアトランタ五輪に出場、日本人最高の5位入賞という快挙を果たす。初めての国際大会がオリンピック。そこで入賞できたのは、夢や目標を持って自分を奮い立たせて、壁を乗り越えたからだ。



2004年のアテネ五輪ではマラソンの代表選手に選ばれず落ち込んでいたが、ある日ジョギングをしていて、「自分の人生の主演は自分、自分の人生を大切に一步一步進んでいければよい」と考え直した。何かを変えないと未来は変わらない。悔しい気持ちをどうしたら成長に結び付けることができるのか。建設的に考えることを大事にしているそうだ。

指導者の存在も大きい。

高校のときの監督は、1 競技者である前に 1 高校生であれど、礼儀と挨拶などの生活面に厳しく、人としての土台がしっかりできた。

実業団・旭化成では、高校時代に一生懸命に頑張っていたことが結果となり、グリーンと記録が伸びて入社後 1 年半でオリンピック選手になれた。宗兄弟はカリスマ性があり、言葉で諭すのではなく背中では戦う姿勢を見せてもらう。マラソン転向後に師事した小出監督はできるだけ明るく楽しく

頑張ろうという指導方針で、選手に合わせた言葉かけは有名な小出マジック。苦しいとき、「夢に向かって一緒に行こう」と声を掛けてもらい、ついて行こうと思った。

自分のことが嫌いだった中学のとき、千葉氏は走っているときだけは自分がキラッと輝けるような気持ちになれたと言う。その瞬間を積み重ね、人は変わり、成長することができる。

マラソンの30キロの壁、ここからマラソンは辛い。そんなときは心が体を動かす。走り終わった後、みんなで最高の笑顔で喜びあいたい。その思いで後半の一番苦しいところを頑張れたそうだ。

講演前に、千葉氏の華々しい活躍の映像が披露された。マラソン好きにはたまらない。舞台に立った姿は凛として、現役アスリートのように元気いっぱい、声は張りがあった。

※この記事は令和3年6月3日(木)の講演のレポートです。
文責／公益社団法人 熱田法人会



輝かしい栄誉

このたび次の方々が表彰の栄誉を受けられました。
心からお祝い申し上げます。

全国法人会総連合功労者表彰受賞者



湯澤 勇生 氏

中部メイキコー株式会社
代表取締役社長
本会常任理事



富田 勘司 氏

富田造園株式会社
代表取締役社長
本会理事



久田 耕一郎 氏

愛知絞販売株式会社
代表取締役社長
元本会理事

愛知県法人会連合会会長表彰受賞者



原田 千恵子 氏

株式会社 ハラタ
監査役
本会常任理事



江村 公一 氏

中部ユニフォーム株式会社
代表取締役社長
本会理事



小笠原 康洋 氏

有限会社 Office Y's
代表取締役
本会理事



西村 知晃 氏

二葉タクシー株式会社
代表取締役
本会理事



森 孝義 氏

中京車体工業株式会社
代表取締役社長
本会理事

熱田税務署長感謝状



近藤 信之 氏

名古屋ボデー株式会社
代表取締役会長
元本会理事



久田 耕一郎 氏

愛知絞販売株式会社
代表取締役社長
元本会理事

(順不同)

着任のごあいさつ

熱田税務署長 すぎやま
杉山

ま ゆ み
真由美



公益社団法人熱田法人会の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年7月の定期人事異動で名古屋国税局徴収部国税訟務官室長から熱田税務署長を拝命いたしました杉山真由美でございます。飯田前署長同様、よろしくお願い申し上げます。

熱田税務署は初めての勤務になりますが、管内は熱田神宮をはじめとする歴史的・文化的遺産とともに、名古屋国際会議場など国内有数の規模を誇る施設を有するほか、中部の玄関口である名古屋駅や中部国際空港へのアクセスが便利な交通機関の要所であり、当署に勤務できますことを大変光栄に思っております。

熱田法人会は、昭和24年に「熱田税務懇話会」として発足して、以来、長年にわたる活動の歴史と伝統を活かし、税のオピニオンリーダーとして適正な申告納税制度の確立と納税意識高揚に努め、企業経営及び地域社会の健全な発展に取り組んでこられました。

名古屋国税局管内でも屈指の法人会に発展を遂げられた現在、税務研修会の開催や租税教室への講師派遣のほか、税を考える週間における広報活動など、公共性に富んだ事業活動を活発に展開されております。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、例年のような事業活動を行うことが難しい状況でしたが、熱田法人会におかれましては、「感染防止対策ガイドライン」を策定し、各種行事等への参加指針を示し、コロナ禍においても積極的な活動を行っており、役員及び会員の皆様方の御尽力に対しまして深く敬意を表する次第であります。

私どもといたしましても、熱田法人会のニーズに的確に対応し、各種説明会への講師派遣等、熱田法人会の事業に積極的に取り組んでまいりますので、忌憚なく御意見・御要望をお寄せいただければと思います。

ところで、税務行政を取り巻く環境は、経済取引

の複雑化・広域化や経済社会の国際化・高度情報化の進展により大きく変化しております。このような状況下におきまして、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていくためには、納税者の皆様方から税務行政に対する理解と信頼を得ることが最も重要であると考えております。

このため、私どもといたしましては、今後の税務行政について、経済社会や技術環境の変化に柔軟に対応し、デジタルを活用した国税に関する手続や業務の在り方について見直しを行い、納税者の皆様の利便性の向上に努めるとともに、課税・徴収をより効率的に、より高度に行うことで、誠実に納税を行っている多くの方々が不公平を感じることをないように取り組んでまいり所存であります。

さて、令和5年10月1日から導入される「適格請求書等保存方式」いわゆるインボイス制度につきましては、本年10月1日から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されます。

インボイス制度の円滑な導入に向けては、事業者の皆様の内容を十分に理解していただくとともに、皆様の事業の実態に応じた事前の準備を進めていただくことが重要であります。

このため、税務署では、事業者向けの説明会の開催や関係民間団体が主催する説明会への講師派遣などを実施していくほか、早期かつe-Taxによる登録申請をお願いしております。

いずれにしても、私どもに課せられた使命を十分に果たすためには、熱田法人会の皆様と今後とも税の良き理解者として十分な意思疎通を図り、これまで培ってきた相互の信頼と協調関係を更に深めてまいりたいと存じますので、変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、熱田法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の益々の御繁栄を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

熱田税務署法人課税部門等 幹部の方々のご紹介

(順不同・敬称略)



副署長

こ いずみ かず や
小 泉 和 也



筆頭特別国税調査官

つじ かわ まさ あき
辻 川 雅 章



特別国税調査官

た だ しょう じ
多 田 聖 司



特別国税調査官

お ぜき まさ ひと
尾 関 正 人



特別国税調査官

おお やま とおる
大 山 徹



特別国税調査官付
連絡調整官

ち さき たえ こ
知 崎 妙 子



法人課税第一部門
統括国税調査官

はたけ なか たか ゆき
畠 中 孝 幸



法人課税第二部門
統括国税調査官

くり た よし たか
栗 田 快 貴



法人課税第三部門
統括国税調査官

きた むら なお と
北 村 直 人



法人課税第四部門
統括国税調査官

む とう まさ のり
武 藤 雅 則



法人課税第五部門
統括国税調査官

よね やま ひと し
米 山 仁 志



法人課税第六部門
統括国税調査官

たか み のぶ お
高 味 信 雄



法人課税第七部門
統括国税調査官

まえ だ まさ とし
前 田 眞 利



法人課税第八部門
統括国税調査官

こん どう もり ひこ
近 藤 守 彦



審理専門官

あん どう じゅん じ
安 藤 淳 二



法人課税部門
連絡調整官

ほり やす のり
堀 康 訓



筆頭酒類指導官

わた なべ ます よ
渡 邊 益 代



酒類指導官

いぬ づか けい ぞう
犬 塚 敬 三

よろしくお願ひします

転入された幹部の方々

令和3年7月10日

(順不同・敬称略)

官 職	氏 名	前 官 職
署 長	すぎやま ま ゆ み 杉山真由美	名古屋国税局 徴収部 国税訟務官室長
筆頭副署長 (個人・資産担当)	きたおり じゅん 北折 純	沼津税務署 筆頭副署長
副署長 (法人・酒税担当)	こいずみ かず や 小泉 和也	名古屋国税局 課税第二部 法人課税課 課長補佐
筆頭特別国税調査官 (法人調査担当)	つじかわ まさあき 辻川 雅彰	金沢局国税局 福井税務署 副署長
総務課長	かたおか み ほ 片岡 美穂	小牧税務署 総務課長
特別国税調査官 (法人調査担当)	お ぜき まさひと 尾関 正人	名古屋国税局 総務部 税務相談室 税務相談官
特別国税調査官 (法人調査担当)	おおやま とおる 大山 徹	豊橋税務署 特別国税調査官(法人調査担当)
特別国税調査官(法人)付 連絡調整官	ち さき た え こ 知崎 妙子	岡崎税務署 法人課税第四部門 上席国税調査官
法人課税第一部門 統括国税調査官	はたけなか たかゆき 畠中 孝幸	名古屋国税局 課税第二部 法人課税課 国際税務専門官
法人課税第二部門 統括国税調査官	くり た よしたか 栗田 快貴	名古屋国税局 調査部 調査管理課 総務係長
法人課税第三部門 統括国税調査官	きたむら なお と 北村 直人	岐阜北税務署 法人課税第三部門 統括国税調査官
法人課税第五部門 統括国税調査官	よねやま ひと し 米山 仁志	高山税務署 法人課第二部門 統括国税調査官
法人課税第六部門 統括国税調査官	たか み のぶ お 高味 信雄	岐阜南税務署 法人課税第四部門 上席国税調査官
法人課税第七部門 統括国税調査官	まえ だ まさとし 前田 眞利	関税務署 法人課税第三部門 統括国税調査官
法人課税第八部門 統括国税調査官	こんどう もりひと 近藤 守彦	熱田税務署 法人課税第七部門 統括国税調査官

ご異動等された幹部の方々

令和3年7月10日

(順不同・敬称略)

前 官 職	氏 名	異 動 先 等
署 長	いいだ としひろ 飯田 敏博	退職
筆頭副署長 (個人・資産担当)	さかい あつし 酒井 敦	名古屋国税局 課税第一部 統括国税実査官
副署長 (法人・酒税担当)	いしまる しんご 石丸 真吾	半田税務署 筆頭副署長
特別国税調査官 (総合調査担当)	たけや ひであき 竹谷 英明	名古屋国税局 課税第二部 資料調査第二課長
特別国税調査官 (開発調査担当)	よしだ めぐみ 吉田 恵美	多治見税務署 副署長
筆頭特別国税調査官 (法人調査担当)	みのうら みつぶ 箕浦 光伸	名古屋国税局 調査部 調査第八部門 統括国税調査官
総務課長	とみた みえ 富田 美恵	岡崎税務署 副署長
特別国税調査官 (法人調査担当)	かわはら たかし 河原 隆	昭和税務署 特別国税調査官(法人調査担当)
特別国税調査官 (法人調査担当)	さいとう としひさ 齋藤 寿久	退職
特別国税調査官(法人)付 連絡調整官	やまだ あきひと 山田 暁人	豊橋税務署 特別国税調査官(法人)付連絡調整官
法人課税第一部門 統括国税調査官	あいかわ まさひこ 相川 昌彦	名古屋国税局 総務部 会計課 会計監査官
法人課税第二部門 統括国税調査官	むらい ゆきひこ 村居 幸彦	熱海税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官
法人課税第三部門 統括国税調査官	ど ひ いさお 土肥 功	退職
法人課税第五部門 統括国税調査官	のむら ゆきえ 野村 幸枝	岐阜北税務署 法人課税第五部門 統括国税調査官
法人課税第六部門 統括国税調査官	ほかぞのしげさぶろう 外園繁三郎	名古屋国税局 総務部 企画課 主任税務分析専門官
法人課税第七部門 統括国税調査官	こんどう もりひこ 近藤 守彦	熱田税務署 法人課税第八部門 統括国税調査官

誌上インタビュー

この度の定期異動で熱田税務署に着任されました、署長・副署長・法1統括官様にお聞きしました。

①ご出身、②ご趣味、③好きな言葉、④これまでの勤務先、⑤熱田法人会に一言。



署長 杉山 真由美 様

①富山県黒部市

②音楽鑑賞、読書

③木を見ながら森も見る

④国税局、中津川、岐阜南、庁名派遣、昭和、税大名研、岐阜北、一宮、名古屋東

⑤熱田法人会は、公益社団法人として納税意識の高揚の啓発並びに地域社会への貢献活動など様々な事業活動を活発に展開されてみえますが、コロナ禍において様々な制約がある中の活動と伺っております。このような状況ではありますが、その活動が一層充実したものとなるよう、引き続き、できる限りサポートしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

副署長 小泉 和也 様



①三重県松坂市

②ジョギング、スポーツ観戦

③凡事徹底

④国税局、名古屋中、小牧、千種、鈴鹿、伊勢

⑤熱田法人会は、税務行政の円滑な遂行にとって、なくてはならない存在であると認識しております。私どもといたしましても、「3密」を避けながら緊密な連携・協調関係を一層強固なものとしていきたいと考えておりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。



法人第一統括官 畠中 孝幸 様

①愛知県名古屋市

②スキー、温泉巡り

③実直

④国税局、静岡、名古屋中、昭和、富士

⑤熱田法人会の皆様方は、企業の経営者というお忙しい立場であるにも関わらず、税に関する知識の普及等にご尽力していただき誠にありがとうございます。引き続き税務行政へのご理解とご協力をお願いいたします。

事業者の方へ

消費税 インボイス制度

令和3年10月1日から



登録申請書
受付開始!

令和5年10月1日から

「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。

適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。



制度導入までのスケジュール

登録申請書は、
令和3年10月1日
から提出が可能です。

令和3年10月1日

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、
令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

令和5年3月31日

令和5年10月1日

登録申請書の
受付開始

インボイス制度
の導入

登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書（登録申請書）」の提出が必要です。登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T＋法人番号」、それ以外の事業者の方は「T＋13桁の数字（新たな固有の番号）」が登録番号となります。



登録申請は、**e-Tax**をご利用
いただくと手続きがスムーズです。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。

インボイスってナニ？

電子データ
(電子インボイス)
でもOK!

- 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

● 現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

<区分記載請求書(現行)> ~令和5年9月

請求書	
〇〇株式会社	株式会社△△
●年●月●分	
■月▲日 割りばし	550円
■月▲日 牛肉 ※	5,400円
合 計	43,600円
(10%対象	22,000円)
(8%対象	21,600円)
※は軽減税率対象	

【記載事項】

- ① 請求書発行事業者の氏名又は名称
- ② 取引年月日
- ③ 取引の内容(軽減対象税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

<インボイス> 令和5年10月~

請求書	
〇〇株式会社	株式会社△△ (T 1234...)
●年●月●分	
■月▲日 割りばし	550円
■月▲日 牛肉 ※	5,400円
合 計	43,600円
10%対象 22,000円	内税 2,000円
8%対象 21,600円	内税 1,600円
※は軽減税率対象	

【記載事項】

区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの

- ① 登録番号
《課税事業者のみ登録可》
- ② 適用税率
- ③ 税率ごとに区分した消費税額等

「インボイス制度」ってナニ？

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス^(※)の保存等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。



e-Taxに関する情報



e-Taxに関する詳しい情報は、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。利用開始の手続、推奨環境及びよくある質問(Q&A)などをお知らせしています。

インボイス制度に関するお問合せ先

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



国税庁 法人番号7000012050002

2020.10

インボイス制度説明会のご案内

令和3年10月1日登録受付開始！！

令和5年10月1日から、現在の区分記載請求書等保存方式から、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が実施され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、**インボイス制度説明会を開催します**ので、是非ご参加ください。

● 説明会の主な内容

- ・インボイス制度の概要
- ・売手側、買手側のインボイス発行（受領）の注意点
- ・登録申請の方法等

参加無料
要事前予約

● 説明会の日程

（注）新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

日 時	開 催 場 所	定 員	お 問 合 せ 先
9月21日（火） 9時30分～10時40分 13時30分～14時40分	熱田税務署 名古屋市熱田区花表町 7-17	各30名	熱田税務署 法人課税第一部門 ☎052-881-1541（代表） （内線412、419 池田、水谷）
10月19日（火） 9時30分～10時40分 13時30分～14時40分	熱田税務署 名古屋市熱田区花表町 7-17	各30名	熱田税務署 法人課税第一部門 ☎052-881-1541（代表） （内線412、419 池田、水谷）
11月9日（火） 9時30分～10時40分 13時30分～14時40分	熱田税務署 名古屋市熱田区花表町 7-17	各30名	熱田税務署 法人課税第一部門 ☎052-881-1541（代表） （内線412、419 池田、水谷）
12月21日（火） 9時30分～10時40分 13時30分～14時40分	熱田税務署 名古屋市熱田区花表町 7-17	各30名	熱田税務署 法人課税第一部門 ☎052-881-1541（代表） （内線412、419 池田、水谷）

○会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前にお問合せ先まで申込みをお願いします。

○定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。

○税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

○駐車場の施設が限られていますので、車でのご来場はご遠慮ください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、
国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「消費税の軽減税率制度・
適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」をご覧ください。

下のコードからサイトへ



熱田税務署

青年部会コーナー 青年の樹

創立40周年記念式典

令和3年3月17日(水)サイプレスガーデンホテルにて、創立40周年記念式典を開催しました。コロナ渦で制限のある中でしたが、万全の感染対策を行い52名のご来賓と、45名の青年部会員にご参集いただきました。

式典では、山田部会長による主催者挨拶に続き、熱田法人会安井会長、第3代藤井部会長、名古屋国税局 課税第二部次長 浅井清貴様、東海法人会連合会 青年部会連絡協議会会長 宮地清和様より、ご挨拶をいただきました。



その後、熱田法人会青年部会40年の歩みの映像では、青年部会の歴史や懐かしい方々の写真が数多く流されました。参加された方々はそれぞれの想いをはせていました。

この日を迎えることができたのは、歴代の部会長・部会員が会の活性化に励み、伝統と革新を織り交ぜながら次の世代へ紡いできたおかげだと改めて感じました。



事業報告会

令和3年4月12日(月)熱田神宮会館にて、令和2年度事業報告会を開催しました。

ご来賓、部会員あわせて46名の方にご参加いただき、前年度の各委員長より事業報告、榊原新部会長より令和3年度の新体制及び事業計画を発表しました。

「楽しむ」をテーマに一致団結した青年部会にすることを誓いました。

また、昨年度末で卒業となった部会員の皆さんへ記念品を贈呈し、青年部会への貢献に感謝を伝えました。



7月例会

令和3年7月17日(土) アスナル金山「Kumsan seoul」にて、コロナ禍における会員交流をテーマとした7月例会を開催しました。

昨年度はコロナの影響で会員交流事業を実施することができず、本年度はコロナ禍でも開催できる、ニューノーマルスタイルによる事業を目指し開催しました。

最近では、コロナ禍でWEB会議等非対面場面が多くなり名刺交換の機会も少なくなっており、オンラインでも名刺交換ができる非接触型名刺交換アプリを利用し、その使い方や応用と実践を通じた交流会として実施しました。開催にあたっては、会場は屋外で短時間、検温・手指消毒の実施など感染防止対策を十分講じて実施しました。

また、青年部会員候補の一般参加者3名の方にもご参加いただき、大変有意義な交流会になりました。



租税教室

令和3年度で13回目となる租税教室を青年部会員が講師となり実施しました。

租税教室はこれまで三学期に行われていましたが、文部科学省が指導要領を変更し、一学期に実施する方向性を打ち出したことから、本年度は5～6月に実施されました。

実施した小学校・実施日・講師・補助者は次のとおりです。



▲名古屋市立柴田小学校

(敬称略)

小学校名	実施日	講師・補助
名古屋市立柴田小学校	令和3.5.25(火)	齋藤・加藤
名古屋市立大磯小学校	令和3.6.16(月)	宮田・高田・蟹江

女性部会コーナー

令和2年度事業報告会及び第1回研修会



令和3年4月21日(水)、女性部会令和2年度事業報告会及び第1回研修会を熱田神宮会館で開催しました。

はじめに、事業報告会を行いました。令和2年度事業については、一部事業の中止や縮小はしたものの、地道に活動できたことを報告し、令和3年度もコロナ禍として対策をとりながら事業を行う旨の説明をしました。また、2年ごとの役員改選の年にあたるため、就任承諾した新役員を簡単に紹介しました。開催時間短縮のため、部長はじめ役員個々の紹介や挨拶については省略しましたが、行事の折など、気軽にお声がけください。その後、湯浅専務理事から、法人会の現状についての報告がありました。

報告会后、第1回研修会を行いました。講師として、熱田税務署法人課税第一部門統括国税調査官の相川昌彦様をお迎えし、「税務調査で誤りの多

い事例」と題して講演いただきました。長年、調査事務に従事された経験を踏まえ、決算時の締めめの基準や年度末の工事費の計上等、誤りの多い項目の事例を交えてわかりやすく説明いただきました。また、研修資料として、自主点検チェックシートのほか、法人税や消費税等の経理処理や課税非課税等の判定方法が記載された資料があり、実務に役立つ情報満載で有意義な研修会となりました。

年度はじめのあわただしい中、感染予防対策をしたうえで、31名の方に参加いただき心から感謝申し上げます。

なお、社会貢献事業のタオル寄贈については、継続してタオル収集にご協力をいただいております。誌面をお借りして御礼申し上げます。収集したタオル118枚は、後日、管内の消防署や社会福祉施設等にまとめて寄贈する予定です。



SHINWA WALK 43

菖 蒲 池 伝 説



宮の西
池一面に
咲き誇る
菖蒲が織りなす
夢浮橋



かつて神宮の西にあった菖蒲池

熱田まつりに菖蒲の花飾る

その昔、熱田神宮の西門から少し西に行ったところに、菖蒲池という池がありました。事の起こりはこうです。応永元年(1394年)、上杉謙信と同族という浅井右近善長という人物が熱田に来て、神宮の大内人職であった大喜五郎丸の屋敷を買い取り、亀宝山福重寺を創建しました。そこは西に海を望む場所で、周囲に堀をめぐらせたところ、そこに菖蒲が自生して美しい花を咲かせたといひます。これにより、あたり一帯を「菖蒲池」と呼ぶようになり、後には「菖蒲池町」という町名までできました。文政年間(1818年～1829年)作製と推定される古地図にも「菖蒲池」が記載されています。

亀宝山福重寺から臨済山龍珠禅寺にかけてが、菖蒲池があった場所といわれていますが、今は民家が建て込んでいて、その痕跡も面影もまったくありません。熱田神宮の例祭・熱田まつりは、昔は5月5日の節句に行われていたため、尚武祭とも呼ばれていました。「しょうぶ」の語呂から、熱田まつりの時に菖蒲の花を飾るようになり、それから人々は熱田まつりを菖蒲祭と呼ぶようになったといわれて

います。しかし、いつしか菖蒲池もなくなり、菖蒲の花を飾る習慣もなくなってしまい、これにより、菖蒲祭の名も忘れ去られてしまったといひます。

龍珠禅寺は、寛文5年(1665年)に神戸町から移転してきた寺です。臨済宗妙心寺派の寺で、天文元年(1532年)、加藤延隆入道全朔によって創建されました。開山は南溟和尚です。延隆は、熱田の羽城に居を構えた豪族・加藤図書助順光の弟で、隼人と称しました。なお、延隆の妻は、前田利家の姉にあたります。開山した南溟和尚は、美濃の寺に住持していた時、織田信長の兵が乱入して捕らえられました。そして、縄で縛られ尾張の各地を「物知りはいらんか」と引き回されていましたが、ちょうど熱田に来たところで、延隆が気の毒に思って銭一貫文で買い取り、縄を解いたのでした。

和尚に伝説を問うと、立て板に水のごとく流暢で滑らかな説法に感心し、これが縁で延隆は、南溟和尚に深く帰依し、龍珠禅寺を創建し、開山和尚として迎えたのです。



水面に浮かぶ自分の姿に恋心

自己愛の悲しすぎる結末

昔、熱田神宮の西にあった菖蒲池の話でしたが、ギリシャ神話でも泉にまつわる話があります。ナルキッソスの自己愛の話がそれです。美しい容姿を持つナルキッソスは、水の精として生まれ、幼い頃からニンフ(妖精)たちに可愛がられて育ちました。ここにも一人、ナルキッソスに思いを寄せるニンフがいました。明るく陽気でおしゃべり好きなエコーです。

そんなある日、「ゼウスが森のニンフと浮気をしている」とにらんだ妻のヘラが、相手を突き止めようと森にやってきました。エコーは仲間のニンフを守るために、お得意のおしゃべりでヘラの気をそらします。最初のうちに、仲間を逃がすことに成功していたエコーですが、長くは続きません。エコーの策略に気づいたヘラは「これからは勝手におしゃべりができないよう、誰かに話しかけられないかぎり、自分からは話すことができないようにしてやる」とエコーが自由に話す力を奪ってしまいました。

木陰からこっそりナルキッソスの姿を見つめるしかなくなったエコーに、ある日チャンスが訪れます。道に迷ったナルキッソスが助けを求めて叫んだのです。

「道に迷ってしまった。誰かいないか」

問いかけてくれたおかげで話すことができるようになったエコーは、すぐに答えます。

「ここにいるわ」

エコーはナルキッソスの前に姿を現しました。しかし、突



然現れたエコーに驚いたナルキッソスは、自分から呼び出しておいて、逃げ出してしまう。そして逃げているうちにのどが渇いて泉の前で足を止めました。

膝をついて水面に口をつけて水を飲もうとすると、見たこともないような美しい少年が自分を見返しています。呆然と動けなくなったナルキッソスは、自分をじっと見つめる少年と心を通わせたいと思い、微笑みかけました。すると、少年も微笑み返します。ナルキッソスは、思いを伝えようと彼に口づけしようとする、その時だけ彼の姿がかき消されてしまいます。何かが二人の間を邪魔しようとしていて、何度も顔を近づけ試みますが、あと一歩のところまで少年は姿を消してしまいます。

どうすることもできないもどかしさに苛立ちながらも、ナルキッソスは、泉の前を離れることができなくなりました。そして、食事もしないで泉の前にしゃがみこんだまま、何日も水面に映る自分の姿に焦がれ続けたナルキッソスは、やがて衰弱して息絶えました。

なお、この物語がもとになり、うぬぼれと孤独癖の強い自己陶醉症の人のことをナルシストと呼ぶようになりました。



※次回は、熱田の法持寺伝説を特集します。お楽しみに。

■ 写真/Kiyoshi K ■ イラスト/Rei ■ 取材・文/Icarus



▲ 福重寺(左)と龍珠禪寺。かつてこの周辺に菖蒲池があったといわれている。

償却資産(固定資産税)申告について

償却資産とは

土地・家屋以外の**事業の用に供することができる有形の固定資産**で、その減価償却額または減価償却費が、法人税法または所得税法の規定により所得の計算上損金または必要な経費に算入されるものをいい、土地・家屋と同じく固定資産税がかかります。

種 類 の 区 分	主 な も の
構築物	駐車場舗装、屋上看板等の広告設備、門、塀、外灯、緑化施設など
機械及び装置 (建物附属設備を含む)	工作機械・印刷機械等の各種産業用機械、駐車場機械装置、ビルの 発電設備・中央監視制御装置等の建築設備など 賃貸用共同住宅の屋外電気設備、屋外給排水設備など
船舶	遊覧船、貨物船、ボート、ホバークラフト、はしけなど
航空機	飛行機、ヘリコプターなど
車両及び運搬具	大型特殊自動車(ナンバープレートが 0、00～09、000～099、9、90～ 99、900～999 となっています)、運搬車、台車など
工具・器具及び備品	事務机・いす、応接セット、陳列ケース、テレビ、冷蔵庫、ルームエアコン (埋め込み型を除く)、厨房用品、レジスター、パソコン、時計、看板、 ネオンサイン、金庫、楽器、工具類など

(注)賃借人(テナント)の方が家屋に取り付けた建築設備は、一般的に家屋に含めず償却資産として課税対象となります。

担当事務所(申告書の提出先)

償却資産を所有している方は、毎年1月1日現在の償却資産の状況を申告していただくことになっています。資産が所在する区ごとに申告書を作成していただき、資産が所在する区を担当する市税事務所へ毎年1月 31 日までに申告していただきます。

資産が所在する区	担当する事務所	所在地	連絡先
千種区 東 区 北 区 中 区 守山区 名東区	栄市税事務所 固定資産税課 償却資産係	名古屋市東区東桜一丁目 13 番 3 号(NHK名古屋放送セン タービル 8 階)	TEL(052)959-3309 FAX(052)959-3319
西 区 中村区 中川区 港 区	ささしま市税事務所 固定資産税課 償却資産係	名古屋市中村区名駅南一丁目 27 番 2 号(日本生命笹島ビル 8 階)	TEL(052)588-8009 FAX(052)588-8019
昭和区 瑞穂区 熱田区 南 区 緑 区 天白区	金山市税事務所 固定資産税課 償却資産係	名古屋市中区正木三丁目 5 番 33 号(名鉄正木第一ビル)	TEL(052)324-9809 FAX(052)324-9826

法人市民税の税率のご案内

平成31年4月1日以後に終了する事業年度分の法人市民税の税率は以下のとおりです。

なお、平成31年3月31日以前に終了する事業年度分の税率については、名古屋市公式ウェブサイトをご覧ください。

均等割の税率

法人の区分		平成31年4月1日以後に終了する事業年度分
資本金等の額	区内の事務所等または寮等の従業者数の合計数	
①公共法人および公益法人等（法人税法別表第2に規定する独立行政法人で収益事業を行うものを除きます。） ②人格のない社団等 ③一般社団法人（非営利型法人（法人税法第2条第9号の2の規定による。以下同じ。）を除きます。）および一般財団法人（非営利型法人を除きます。） ④保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額または出資金の額を有しないもの（①から③までに掲げる法人を除きます。）		50,000円
1千万円以下の法人	50人以下	50,000円
	50人超	120,000円
1千万円を超え1億円以下の法人	50人以下	130,000円
	50人超	150,000円
1億円を超え10億円以下の法人	50人以下	160,000円
	50人超	400,000円
10億円を超え50億円以下の法人	50人以下	410,000円
	50人超	1,750,000円
50億円を超える法人	50人以下	410,000円
	50人超	3,000,000円

法人税割の税率

法人の区分		平成31年4月1日以後に終了する事業年度分	
		令和元年9月30日以前に開始する事業年度分	令和元年10月1日以後に開始する事業年度分
①資本金の額または出資金の額が1億円を超える法人		12.1%	8.4%
②資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人 ③資本金の額または出資金の額を有しない法人（保険業法に規定する相互会社は①の法人と同じ。） ④人格のない社団等	法人税割の課税標準となる法人税額が年2,500万円を超えるもの（※）		
	法人税割の課税標準となる法人税額が年2,500万円以下のもの（※）	9.7%	6.0%

※ 2以上の市町村において事務所等を有する法人の法人税額は関係市町村ごとに按分する前の額で判定します。

お問い合わせ先

市内の主たる事務所等または寮等が所在する区を担当する市税事務所へお願いします。

主たる事務所等が所在する区	担当する市税事務所 (法人市民税係)	電話番号
千種区、東区、北区、中区、守山区、名東区	栄市税事務所	(052) 959-3305
西区、中村区、中川区、港区	ささしま市税事務所	(052) 588-8006
昭和区、瑞穂区、熱田区、南区、緑区、天白区	金山市税事務所	(052) 324-9806

・このリーフレットは、令和3年2月現在適用されている法令および条例等に基づいて作成しています。
(法令および条例等については、今後改正される場合があります。)

(03.2)

社会貢献活動：図書への寄贈

熱田法人会では、納税意識の高揚を目的に毎年管内で開催される熱田区、南区及び緑区の区民まつり会場で「熱田法人会コーナー」を開設しています。

しかしながら令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響ですべての区民まつりが中止になったため、管内の熱田・南・緑・徳重図書館に税に関する図書を寄贈いたしました。また、コロナ禍で図書館の利用が多く貸出図書が不足しているという声もあり、図書館側が希望する図書も含め4館合計で913冊の図書を寄贈しました。

令和3年3月17日に熱田図書館において、加野事業委員会担当副会長より熱田・南・緑・徳重図書館館長に対する寄贈式を行いました。



南図書館 寄贈図書コーナー

熱田図書館 熱田法人会様よりご寄贈いただきました

2021年3月26日

熱田図書館では、2021年3月17日（水）に、公益社団法人熱田法人会様より、熱田・南・緑・徳重図書館にご寄贈いただいた図書の贈呈式を行いました。

「図書館は、コロナ禍にも開館し、多くの市民の方の利用があると伺っており、多くの市民の方のお役に立ちたい」とのお申し出に答えさせていただきました。税金に関する図書をはじめとして、4館合わせて合計913冊をいただきました。ご寄贈ありがとうございました。



熱田法人会・副会長、専務理事にお越しいただき、贈呈式を行いました



税金に関する図書をいただきました

名古屋市図書館ホームページより

さらに、昨年春の新型コロナウイルスによる一斉休校の影響もあり、毎年開催されていた小学校での租税教室の実施を見送る学校も多く、当会においては、租税教室への講師派遣ができませんでした。

このため、児童が自発的に税に関する知識の習得に役立てられるよう、豊明市立の全小学校に税に関する図書及び小学校図書館蔵書用希望図書788冊を寄贈しました。



豊明小学校へ寄贈する植松事業委員長



栄小学校に寄贈する原田女性部会長

各小学校へは、植松事業委員長・原田女性部会長・湯浅専務理事がそれぞれ訪問して校長先生に直接図書を寄贈しました。

各校長先生からは、「予算の都合もあり子供たちが喜ぶ図書を購入できない状況の中、多くの図書を寄贈いただき感謝申し上げます。大切かつ有効に使わせていただきます。」とお礼の言葉が寄せられています

高蔵旗屋支部（清水順二支部長）は、高蔵小学校と旗屋小学校に新型コロナウイルス感染防止空間除菌用品各々 30本を寄贈しました。

令和2年12月24日（木）に鈴木支部長代行他1名が各小学校に赴き、校長先生に寄贈しました。

名光支部（富松久益支部長）は、白水小学校と名南中学校にアルコール消毒液各々 60ℓを寄贈しました。令和3年3月9日（火）に富松支部長他2名が学校に赴き、校長先生に寄贈しました。なお、白水小学校へは租税教育用図書をはじめとする図書92冊と知的木製玩具20セットも併せて寄贈しました。



NOTE 研修会・説明会

◆新入社員研修会◆

令和3年4月8日（金）に熱田神宮会館にて、一般社団法人日本経営協会 皆見一世氏をお迎えし、新入社員研修会を開催しました。内容は「来客対応の基本と実際、訪問マナーの基本と実際、電話対応の基本と実際」など、分かりやすくお話をしていただきました。



◆税制研修会◆

令和3年4月19日（月）に熱田神宮会館にて、「企業に役立つ令和3年度税制改正研修会」を開催しました。内容は二部制で、一部の講師に熱田税務署 法人課税部門審理専門官 安藤 淳二氏をお迎えし「令和3年度税制改正の概要」、二部の講師に熱田税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 相川 昌彦氏をお迎えし「税務調査で誤りの多い事例」をそれぞれお話をしていただきました。



◆夏期講演会◆

令和3年7月28日（水） 熱田神宮会館
講師：東京大学薬学部教授 池谷裕二 氏
演題：「脳を知って脳を活かす」
～ AIの時代に向けて～



「見積みdeプレゼント」キャンペーン

令和2年4月から令和3年2月に実施いたしました『福利厚生制度「見積みdeプレゼント」キャンペーン』につきまして、厳正なる抽選の結果、下記の法人が当選されました。



当選おめでとうございます。

エーエスペイント株式会社	中部メイキコー株式会社
愛知計機株式会社	有限会社 イケダ精器
尾崎設備工業株式会社	保坂運輸株式会社
合同会社 ホープス	株式会社 親和工営
山崎工業株式会社	森松産業株式会社
有限会社 美園住設	三矢防災株式会社
株式会社 DH JAPAN SHIKIMI	
有限会社 丸信工業所	名古屋ケース株式会社
株式会社 酒松商会	合同会社 わっくわーく
株式会社 山田商会	
合資会社 田口デーゼル自動車修理工場	

(順不同)

当選されました企業へは、保険会社推進員または代理店が訪問し、図書カードをプレゼントいたしました。引き続き、令和3年度もキャンペーンを行なっております。ぜひ、この機会にご検討されてはいかがでしょうか。

見積みのご依頼・お問い合わせは、制度受託保険会社・事務局が承ります。下記までご連絡ください。

- | | |
|------------------------------|------------------|
| ・熱田法人会事務局 | TEL：052-682-6200 |
| ・大同生命保険株式会社 名古屋南支社 | TEL：052-331-3360 |
| ・A I G 損害保険株式会社 名古屋プロチャネル営業部 | TEL：052-857-1400 |
| ・アフラック生命保険株式会社 愛知総合支社 | TEL：052-586-7672 |

支 部 の 動 き

報＝報告会・報告書発送、研＝研修会・セミナー、役＝役員会・役員研修会

開催年月日	支部名	区分	主 な 内 容	出席数
3. 4. 7	明 治	役	「支部報告会及び研修会」等協議	7
5. 10	大 高	役	「前年度事業及び収支」報告、「合同事業」協議	11
6. 1	大 高	報	「前年度事業報告」「今年度事業計画」発送	1
6. 16	明 治	報	「令和2年度事業・収支報告」「令和3年度事業・予算計画」発送	7
7. 13	明 治	役	「視察研修会」「4支部合同研修会」打合せ	8

新会員紹介

(令和2年12月～令和3年7月末)

(敬称略)

支 部 名	法 人 名 ・ 個 人 名	所 在 地
高 蔵 旗 屋	弁護士法人 名古屋総合法律事務所 金山駅前事務所	熱田区金山町一丁目7-8
高 蔵 旗 屋	株式会社 ナゴヤテクニカルエース	東海市富木島町池下13-1
高 蔵 旗 屋	三宅ホールディングス株式会社	南区呼続四丁目7-10
白 鳥	株式会社 エベレスト	熱田区三本松町20-9
白 鳥	株式会社 山宝	緑区鳴海町長田18
新 瑞 南	合同会社 わっくわーく	南区呼続五丁目16-9
新 瑞 南	西川工業株式会社	南区北内町4-21-4
新 瑞 南	長谷川典生	南区汐田町1-50
本 城	株式会社 享和築炉	南区上浜町111
鳴 海	テクノスアルファ株式会社	緑区鳴海町母呂後85
緑 西 部	株式会社 あんしん住宅	緑区鳴海町杜若115-1
有 松	株式会社 SKアジア	大府市共和町6-250-1
大 高	株式会社 S.D.C	緑区鳴海町乙子山60-1
緑 東	合同会社 禅善	緑区滝ノ水一丁目2201
緑 東	ウイステリアヒルズ株式会社	緑区旭出二丁目1810
緑 東	株式会社 服部工業	緑区徳重一丁目218
緑 東	株式会社 ミユキ	緑区兵庫一丁目1102-1
緑 東	有限会社 オオタ設備	緑区徳重五丁目622
緑 東	株式会社 オートセンターヤマダ	緑区徳重二丁目105
豊 明	天野利夫	豊明市二村台6-1-1

お知らせのページ

主な事業予定

簿記講習会

◎日 時 令和3年9月8日(水)～10日(金)

10:00～16:00

◎会 場 熱田神宮会館 2階

◎講 師 税理士 飯村 正三 氏

◎内 容 「よくわかる簿記の基礎知識」

署長講演会

◎日 時 令和3年9月29日(水)

13:30～14:30

◎会 場 熱田神宮会館 2階

◎講 師 熱田税務署長 杉山 真由美 氏

◎演 題 「ちょっと知りたい税務の職場」

生活習慣予防健診

◎開催日 令和3年9月4日(土)

◎会 場 日本ガイシフォーラム

第1・2研修室

編集後記



新型コロナウイルスにより、多くの企業が経済的ダメージを受けたと思いますが、個人的にはマスコミによるダメージも大きく感じています。新規感染者数に偏った報道、GoToキャンペーン、東京五輪開催の負の面を強調、政府批判ばかりで、人々を不安にさせているように感じます。

世界的感染拡大が始まった2020年2月、致死率の上限を3%とされていましたが、各国のデータに基づいて推計すると平均で0.2%程度です。一方、国内の季節性のインフルエンザでは0.1%、年間の平均推定感染者数約1,000万人で、インフルエンザに関連する死亡者数は年間約1万人と推計されています。これらからコロナの数値(2021年7月上旬 累計感染者数約80万人)はインフルエンザと比べると同等以下ではないかと感じます。必要以上に恐れるより、正しく恐れることで物事が好転する筈です。

この編集後記が掲載される頃には、東京五輪も無事閉幕し、コロナ禍という暗いトンネルの出口に光明が差し、日本経済の復興の兆しを感じられることを切に期待しています。(R.I)

編集発行人

広報委員：水野・関谷・伊藤・小鹿・久野・杉浦・丸山・市川・松井・小津・横井 (順不同)

あつたの杜

令和3年8月

第129号(通巻174号)

発行／公益社団法人 熱田法人会

印刷／株式会社 鈴活印刷

名古屋市熱田区神宮三丁目8番20号
(NX熱田神宮ビル308号)

TEL.052-682-6200

ホームページ <http://www.atsutahojinkai.or.jp>

名古屋市熱田区一番三丁目1番7号
TEL.052-681-6331

がんを含む

病気や
ケガの
備えに

NEW



NEW
医療保険

EVER
Prime

保障が充実。なのに、ムダがない医療保険。

ライフステージの変化に合わせて、その時々で必要な保障を変えられるため、ムダなく、最適な保障を備えています。

■健康祝い金ありプラン 入院給付金日額/三大疾病無制限入院給付金日額/通院給付金日額5,000円 外来手術増額特則付き 保険期間:終身

入院	疾病・災害 入院給付金	10日以内の場合	11日以上の場合
		一律10日分 5万円	1日につき 5,000円
手術	三大疾病 無制限 入院給付金	三大疾病 ^(※1) で疾病・災害入院給付金の支払限度日数を超える入院をしたとき 1日につき 5,000円	
		終身	
手術	手術 給付金	外来手術 (特定手術を除く) 1回につき 5万円	入院手術 (特定手術を除く) 1回につき 5万円
		特定手術 がん(悪性新生物)に対する開頭・開胸・ 開腹手術や心臓への 開胸術など 1回につき 20万円	
放射線 治療	放射線治療 給付金	1回につき 5万円	
通院	疾病・災害 通院給付金	1日につき 5,000円	
祝金	健康祝い金 ^(※2)	所定の条件を満たした場合 3年ごとに 2.5万円	

ニーズに応じて付加できます。

三大疾病保険料 免除事由に該当したとき
払込免除特約 以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

(※1)がん(悪性新生物)・心疾患・脳血管疾患 (※2)90歳となる年単位の契約当日の翌日以後は、健康祝い金のお支払いはありません。 ※三大疾病保険料払込免除特約のがん(悪性新生物)の保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。

月払保険料例 団体(集団)取扱	入院給付金支払限度:60日型 保険料払込期間:終身 三大疾病保険料払込免除特約付き 定額タイプ			
	契約日の満年齢	50歳	60歳	70歳
男性	7,085円	12,040円	18,415円	24,420円
女性	6,000円	9,055円	13,240円	18,600円

※健康祝い金がない「健康祝いなしプラン」もあります。 ※健康状態によっては、記載の保険料と異なる保険料となる場合があります(保険料が割増となる場合があります)。お申込み後にアフラックから送付する書面をご確認ください。 2021年1月18日現在

ニーズに合わせて特約をプラス

No.1

令和元年版 インシュアランス生命保険統計号

約4世帯に1世帯がアフラックの保険に加入
(詳細はホームページをご確認ください)

がん保険
医療保険
保有契約件数

契約年齢
0歳～
満85歳まで

※ご契約内容により異なります。



心配な
「がん」の
備えに

アフラックの
生きるためのがん保険
ALL-in

幅広くまとめて保障するがん保険

「生きるためのがん保険Days1 ALL-in」は、がんに関する治療費に加え、治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です(所定の支払事由に該当する必要があります)。

■保険期間:終身(治療給付金、がん先進医療給付金、がん先進医療一時金は10年更新)

治療費に備える	治療	治療給付金 所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ ホルモン剤治療・緩和療養を受けた月ごと 特約給付金額 10万円の場合 10万円(通算600万円まで)		10年更新
	先進医療	がん先進医療給付金 1回につき 先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額(通算2,000万円まで) (がん先進医療一時金 上記に加えて、 1年間に1回を限度 15万円)		
治療関連費に備える	診断	一時金として がん 50万円	上皮内 新生物 5万円	終身
	特定診断	一時金として がん 50万円		
	複数回診断	1回につき がん 50万円	上皮内 新生物 5万円	
	入院	1日につき 5,000円		
	通院	1日につき 5,000円		

特定保険料 免除事由に該当したとき
払込免除 以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

▲上皮内新生物は保障の対象外
※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。 ※保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。団体(集団)取扱の待ち期間については「注意喚起情報」をご確認ください。

月払保険料例 団体(集団)取扱	解約払戻金なしタイプ 保険料払込期間:終身(治療給付金、 がん先進医療給付金、がん先進医療一時金は10年更新) 特定保険料払込免除特約付き 定額タイプ			
	契約日の満年齢	50歳	60歳	70歳
男性	6,142円	11,307円	18,364円	21,682円
女性	6,121円	7,531円	8,982円	9,406円

※治療給付金、がん先進医療給付金、がん先進医療一時金は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の満年齢・保険料率によって決まります。 2021年1月18日現在

ニーズに合わせて特約をプラス

●先進医療とは厚生労働大臣が認める医療技術で、対象となる疾患・症状等および実施する医療機関が限定されています。これらは、随時見直され「先進医療」から除外された場合は保障の対象となりません。 ●退職(脱退)後は個別料率の保険料に変更となります。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

〈募集代理店〉(アフラックは代理店制度を採用しています)

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。

Aflac

アフラック

愛知総合支社

〒451-6029 愛知県名古屋市中区西牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー29階
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

P20177 AFツール-2020-0413 11月17日

会員の皆様へ

個人情報の取扱いについて

当法人会は、会員に関する「個人情報」を、研修会・各種会議などの開催通知、広報誌などの送付、福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。

個人情報に関するお問い合わせ

個人情報の「開示」「訂正」「利用停止」等のご請求並びに個人情報の取扱いに関するお問い合わせは、下記窓口までお願いいたします。

名古屋市熱田区神宮三丁目8番20号 NX熱田神宮ビル308号
公益社団法人 熱田法人会 個人情報取扱い 係

TEL.052-682-6200

